

# 灰の処分先確保が条件

## 自治体が受け入れられ表明で

### 災害廃棄物広域処理

東日本大震災に伴う

災害廃棄物の広域処理

で受け入れに厳しい条件を示す自治体が現れた。千葉県市川市や鳥取県米子市は、低レベルの放射性物質濃度の確保と同時に、焼却灰の処分先の確保を条件として示した。福島第

1原発事故の影響で、通常のごみの焼却灰の処分先の確保に苦慮している自治体の実状が背景にある。

市川市は3月15日、可燃性の災害廃棄物について積極的に受け入れる姿勢を表明した。受け入れ条件は▽焼却

度が国の埋め立て基準値を下回っているにも関わらず、処分先の確保は必須

同市は放射性物質濃度が国に埋め立て基準値を下回っているにも関わらず、処分先の確保は必須

同市は放射性物質濃度が国に埋め立て基準値を下回っているにも関わらず、処分先の確保は必須

保に苦慮している。そのため、広域処理協力する上でも「焼却灰の処分先確保は必須

条件となる」(同市担当者)と話す。

鳥取県米子市は3月

15日、条件付きで岩手

県と宮城県で発生した災害廃棄物を受け入れ処理する意向を市長が表明した。受け入れ条件は▽形状が市の焼却

処理施設の受け入れ基準に合うもので安全性が確保されている▽焼却灰の処分先を国などで準備するなどを軸に地元住民に説明する。

年1万5000トントを処理するもよう。